広報かわづ

July 7

2016年 No.527

上手に歯磨きできるかな？

（6月3日　さくら幼稚園　むし歯予防教室）

後期高齢者医療制度・国民健康保険のお知らせ

後期高齢者医療被保険者証と国民健康保険高齢受給者証が変わります

【問い合わせ】町民生活課保険年金係　☎34－1932

後期高齢者医療制度のお知らせ

① 新しい被保険者証を7月中旬に郵送します

現在お持ちの被保険者証（緑色）の**有効期限は平成28年7月31日**です。

新しい被保険者証（オレンジ色）は7月中旬に郵送します。また、新たに75歳の誕生日を迎える人には、誕生日までに新しい被保険者証（オレンジ色）を郵送します。

新しい被保険者証（オレンジ色）が届いたら、住所・氏名・生年月日・性別・自己負担割合（1割または3割）を確認してください。古い被保険者証（緑色）は、保険年金係へお持ちいただくか、ハサミで切るなどして処分してください。

② 減額認定証で窓口負担を軽減

世帯全員が住民税非課税の加入者が、入院時における食事代などの減額を受けるには「限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）」が必要となります。

減額認定証は申請がないと交付されませんので、新規に減額認定証の交付を希望する人は、町民生活課保険年金係に申請してください。

既に減額認定証を持っている人は自動更新のため、申請の必要はありません。**新しい認定証を7月中に郵送します。**

新しい減額認定証が届いたら、古い減額認定証を保険年金係へお持ちいただくか、ハサミで切るなどして処分してください。

③ 保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率（均等割額と所得割率）は、県後期高齢者医療広域連合が2年ごとに見直しを行っています。平成28・29年度の新たな保険料率は、下記のとおり改定されました。

これは、加入者の増加や一人当たりの医療給付費が伸びている中、現役世代との人数のバランスなどを考慮し、医療給付に必要な財源を確保するための措置です。

旧 平成26・27年度の保険料率

均等割額	38,500円
所得割率	7.57％
賦課限度額	57万円

→ 改定後

新 平成28・29年度の保険料率

均等割額	39,500円
所得割率	7.85％
賦課限度額	57万円

※保険料　＝　39,500円（均等割額）　＋　基礎控除後の総所得金額等×7.85％（所得割額）

④ 新たな保険料は8月中にお知らせします

平成28年度の保険料は、平成27年中の所得に基づき算出し、平成28年8月中に決定します。加入者（被保険者）へ郵送でお知らせします。

⑤ 納付は忘れずに

納めていただいた保険料は病院や薬局へ支払われる医療費に充てられます。安定した医療制度を維持していくために必要な財源ですので、納め忘れのないようお願いします。

保険料の納付方法は、特別徴収と、普通徴収の2種類があり、原則、特別徴収での納付となります。

【特別徴収】納付方法は年金からの差し引き。対象は、年金額が年額18万円以上の人。

【普通徴収】納付方法は納付書や口座振替など。対象は、年金額が年額18万円未満の人や介護保険料と合わせた額が年金額の2分の一を超える人。

※特別徴収に該当する人も、申請すれば口座振替に変更できます。

⑥ 保険料の軽減措置

後期高齢者医療の保険料は、加入者全員が負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額で個人ごとに計算します。

保険料の軽減措置として、均等割額は世帯内の被保険者と世帯主の所得水準に、所得割額は個人の所得水準によって軽減の割合が決まります。また、会社の健康保険などの被扶養者だった人も保険料が軽減されます。（下の表を参照）

平成28年度から、低所得者に対する均等割保険料軽減（5割・2割）措置の対象が拡大され、軽減判定所得率が引き上げられました。

新しい後期高齢者医療被保険者証(オレンジ色)は7月中に郵送します

均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額の合計に合わせて均等割額が軽減されます。

世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額の合計		軽減の割合
33万円以下の場合	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他所得がないとき	9 割
	上記以外のとき	8.5 割
33万円 ＋（26.5万円 × 世帯の被保険者数）以下のとき		5 割
33万円 ＋（48万円 × 世帯の被保険者数）以下のとき		2 割

所得割額の軽減

賦課のもととなる所得金額が58万円以下の人は、所得割額が5割軽減されます。年金収入のみの人は、年額153万円から211万円以下の人が該当します。（年度途中で加入した人は、103万円からおおむね171万円以下）

被扶養者の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで、会社の健康保険などの被扶養者だった人は、均等割額が9割軽減され、所得割額はかかりません。

国民健康保険のお知らせ

① 新しい高齢受給者証は7月下旬に郵送します

国民健康保険の高齢受給者証は、70歳から74歳までの人に交付しています。

現在お持ちの高齢受給者証（藤色）の有効期限は、平成28年7月31日です。被保険者の皆さんには、8月1日から使用できる**新しい高齢受給者証（ウグイス色）を7月下旬に郵送します。**

8月1日以降、古い高齢受給者証（藤色）は、ハサミで切るなどして処分してください。

▲新しい国民健康保険高齢受給者証はウグイス色です

② 限度額適用認定証の有効期限は7月31日

医療費が高額になった場合、事前に限度額適用認定証などを医療機関に提示することで、医療費の支払いが自己負担限度額までになります。また、住民税非課税世帯の人は食事代も減額されます。

認定証の有効期限は、毎年7月31日です。自動更新ではありませんので、既に持っている人で、**引き続き交付を希望する場合は、8月1日以降、町民生活課保険年金係で申請手続きを行ってください。**

※新規の申請は随時受け付けています。新たに必要となった場合には、保険年金係までお申し出ください。

【対象となる人】

●70歳未満の人・・・

限度額適用認定証（住民税非課税世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証）を交付します。

●70歳以上の人・・・

住民税非課税世帯の人に限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。

※国民健康保険税の支払い状況によっては、交付できない場合もあります。

【申請に必要なもの】

保険証、印鑑、申請者の本人確認書類、世帯主・対象者のマイナンバーカードまたは通知カード（ただし、顔写真付きのマイナンバーカードをお持ちの人は、その他の本人確認書類は必要ありません）

ZOOM IN KAWAZU

まちの出来事

2校で運動会を開催

東小学校・南小学校運動会

6月4日、東小学校と南小学校で運動会が行われました。東小学校では「気力　全力　協力　努力」をスローガンに掲げ、全学年が参加した「大玉転がし」や「決戦、4色対抗リレー」などで6年生を中心とした素晴らしいチームワークを発揮。南小学校では「全力　協力　最後まで！」をスローガンに「つなひき」や「行くぜ！大玉！！」など全学年で協力しあい、2学年別の対抗リレー「つなげ！勝利のバトン」では白熱したレースに大きな歓声があがりました。

写真上・全学年でバトンをつなぐ「決戦、4色対抗リレー」（東小学校）

写真左・チーム一丸となって力を合わせる「つなひき」（南小学校）

アユ釣りシーズン到来！

河津川アユ釣り解禁

河津川のアユ釣りが6月5日、解禁を迎えました。解禁初日はあいにくの小雨。少々肌寒い陽気となりましたが、早朝から解禁を待ちわびた約200名の釣り人達が集まり、思い思いのポイントで竿を出し、奮闘しました。河津川非出資漁協によれば、今年は中・上流部への遡上が多く見られ、数量、型とも良好との評価。今後の釣果に期待を持たせてくれそうです。

解禁初日、釣り人で賑わう河津川

「ピンクのよごれ、とれたかな？」手鏡を使って歯磨きをする園児

きれいに磨けたよ！

さくら幼稚園むし歯予防教室

歯の衛生週間に合わせて、さくら幼稚園で6月3日、むし歯予防教室が行われました。保健師と歯科衛生士、町健康づくり食生活推進員から、むし歯予防のための正しい食生活と歯磨きのポイントを教えてもらった後、みんなで歯磨きの練習をしました。園児たちは、染め出し液でピンク色に染め出しされた歯の汚れを、手鏡を見ながら歯ブラシで念入りに磨いていました。

協力して梅の実550キロ収穫

西小学校「梅採り」

西小学校伝統の「梅採り」が6月8日、湯ヶ野山の梅林で行われ、3年生以上42人が保護者や先生と協力し、550kgを収穫しました。児童たちは枝をたたいて落ちてくる実を「梅ばくだんだ！」と楽しそうによけ、背負（しょ）いかごやポケットいっぱいに集めました。収穫した梅は学校に持ち帰り、1・2年生と保護者が選別して販売し、残りは授業で梅干作りなどに使われます。

集めた梅を協力して背負いかごに入れる児童

会員の手ほどきをうけ鉢に土を盛る園児

さくら幼稚園児と花苗植栽

かわづ花の会　花植え交流

かわづ花の会（長田茂雄会長）は6月8日、さくら幼稚園で花植え交流会を行いました。園児たちは会員の手ほどきを受けながら慎重に個々の鉢に土を盛り、マリーゴールドの苗を丁寧に植栽しました。このほか、緑のカーテンとして年長園児が、南小グラウンド側の園舎に、花色がブルーからピンクに変化する「琉球あさがお」を植えました。

はつらつとプレー楽しむ

シニアクラブ河津グラウンドゴルフ大会

シニアクラブ河津(吉野康男会長)のグラウンドゴルフ第26回大会が6月11日、南小学校グラウンドで行われました。会員84人が参加し、はつらつとプレーを繰り広げました。会員の健康増進と親睦を深めることを目的に、年に数回開催し、競技中はボールの行方に一喜一憂。「それ行け！」「ナイスショット」と拍手や声援を送り、グラウンドゴルフを楽しみました。

グラウンドゴルフを楽しむ参加者

草取りに汗を流す部員たち

バガテル公園で草取り作業

商工会女性部奉仕作業

町商工会女性部(土屋百合子部長)は6月8日、河津バガテル公園で草取りの奉仕作業を行いました。地域の環境美化と、観光振興を願って毎年行われている地域貢献活動の一環で、土屋部長はじめ部員15人が参加しました。部員たちは、春バラが咲き誇るローズガーデンで約2時間、花壇や通路の雑草を鎌などを使って丁寧に刈り取り、作業に汗を流しました。

フレッシュ 321

笑顔で取り組むがんばり屋さん

遠藤　美沙希さん
えんどう　みさき
東伊豆町
19歳　A型　かに座
伊豆太陽農協見高浜店　勤務

今月のフレッシュさんは、JA伊豆太陽農協見高浜店で働く遠藤美沙希さん、ニッコリ笑顔が素敵な19歳です。

人と接するのがニガテだという美沙希さんですが、「苦手でもやってみよう！」と地元就職、地域に関わる仕事を目指してこの職に就きました。

「仕事は見高浜店と、東伊豆町の大川店に勤務しているので、それぞれの仕事を覚えるのがとても大変でした。お客さまをお待たせしないように〝ミスなく素早く〟を心がけています」そのためにメモを欠かさず、小さなことでも記入することを忘れずに行動しているそうです。

「今年で2年目に入ったこともあり、お客さまに名前を呼んでもらうことが増えてうれしい」と照れながら話す美沙希さん。

特技はポップ※注釈を作ること。店内のポップは美沙希さんが手作りしています。ポップを上手に使って、お客さまの目をひきつけ、楽しませてくれることでしょう。

これからの目標は、資格も取れるように頑張りたいそう。自分を高め、お客さまが安心してご来店いただけるよう努力を重ねて下さいね。

【取材】島崎由美子さん（民間広報協力員）

※ポップ…POP広告の略。商品の販売促進のための説明文やイラストのこと。

プロジェクトTOUKAI－0

今こそ耐震診断を

町では、予想される東海地震から1人でも多くの命を守るため、国県とともに木造住宅の耐震化を図るプロジェクト「TOUKAI－0」を進めています。古い住宅の無料耐震診断や、耐震補強工事費の助成を行っています。皆さまのお宅をもう一度確認してみてください。

まずは無料の耐震診断を！

STEP 1 わが家の専門家診断事業

診断の対象となる建物は、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅です。町が派遣する専門家が無料で耐震診断を行います。

診断の申し込みは、建設課まで連絡してください。

倒壊の危険性に備え補強へ！

STEP 2 木造住宅補強計画の策定

診断の結果、倒壊の危険性があると判断された場合は、住宅の補強計画を作成します。

計画の作成費用に、1戸あたり9万6千円までの金額を補助します。（費用の3分の2以内）

補強工事費用を助成します！

STEP 3 木造住宅耐震補強の助成

補強計画による耐震補強工事を実施する場合は、工事費用のうち、50万円（高齢者のみの世帯は70万円）を補助します。

【補助金の手続き】

①工事前

工事契約前に県耐震診断補強相談士に依頼し、耐震補強計画を立て、補助金申請書を役場建設課に提出。交付決定後に着手して下さい。

②工事後

工事終了後、完了報告書を提出。申請どおり工事が行われたか確認した後、補助金が支払われます。

問 役場建設課管理係 ☎34－1952

平成28年熊本地震で倒壊した住宅
（写真提供：県建築安全推進課）

図書館だより

H28.7 No.159

http://www.bunkanoie.town.kawazu.shizuoka.jp

【開館時間】
9:00～18:00 土・日は17時まで
【休館日】月曜・祝日・月末日
【問い合わせ】
町立文化の家図書館 ☎34－1115

図書館カレンダー　7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■は休館日です。本の返却は返却ボックスへ。

今月のおはなし会

「さくらの会」読み聞かせ会
幼児向け　14時00分～
7月10・17・24日
（日曜日）

乳幼児向けの読み聞かせ「はらぺこあおむしの会」
0･1･2歳児向け　10時10分～10時30分
2・3歳児向け　10時40分～11時
7月7・14・21・28日
（毎週木曜日）
幼児向け　10時～10時30分
7月9日
（第2土曜日）

小学生向けの読み聞かせ「時間のはこぶね」
小学生向け　15時50分～16時20分
7月6・13・20日
（水曜日）

※おはなし会は読み聞かせ室で行います。
変更がある場合は、図書館に掲示します。

第62回青少年読書感想文全国コンクール「夏の課題図書」が揃いました!!

小学校低学年の部（1・2年生）

アリとくらすむし	島田　たく／写真・文
ひみつのきもちぎんこう	ふじもと　みさと／作
ボタンちゃん	岡田　千晶／絵
みずたまのたび	アンヌ・クロザ／さく

小学校中学年の部（3・4年生）

コロッケ先生の情熱！古紙リサイクル授業	中村　文人／文
二日月	いとう　みく／作
さかさ町	F．エマーソン・アンドリュース／作
木のすきなケイトさん	ジル・マケルリー／絵

小学校高学年の部（5・6年生）

大村智ものがたり	馬場　錬成／著
ここで土になる	大西　暢夫／著
茶畑のジャヤ	中川　なをみ／作
ワンダー	R．J．パラシオ／作

中学生の部

生きる	森越　智子／作
ABC！	市川 朔久子／著
白いイルカの浜辺	ジル・ルイス／作

高等学校の部

シンドラーに救われた少年	レオン・レイソン／著
タスキメシ	額賀　澪／著
ハーレムの闘う本屋	ヴォーンダ・ミショー・ネルソン／著

☆課題図書の貸し出しについて、ご協力をお願いします☆
夏休み期間中、多くの皆さんに貸し出しできるよう「貸出制限」をします。
■**実施期間**　8月28日(日)まで　■**貸出期間**　1週間
■**冊　　数**　1冊まで　■**貸出対象者**　町内の人
■**予約連絡取置期間**　3日間

語りかけから、始めよう。今月のブックスタート
と　き：7月28日(木) 13時～
ところ：保健福祉センターふれあいホール
対象者：平成28年3月生まれの赤ちゃん

新着図書案内

ほかにも新着図書があります。
貸出中の場合は予約できます。

書　名（一般書）	著者名	出版社
防諜捜査	今野　敏	文藝春秋
ママ、もっと自信をもって	中川　李枝子	日経BP社
過敏性腸症候群の安心ごはん	松枝　啓　監修	女子栄養大学出版部
ノンシュガー＆ノンオイルで作るアイスクリーム、シャーベット	今井　洋子	主婦の友インフォス情報社
ユニバーサル・スタジオ・ジャパン口コミ「完全攻略」マニュアル	テーマパーク研究会	メイツ出版

書　名（児童書）	著者名	出版社
明日のカルタ	倉本　美津留	日本図書センター
なつかし！伝承おもちゃ＆あそび	吉田　未希子	いかだ社
ともだちたんていコブタンコ：ココちゃんをさがせ：きえた花ばたけ	藤本　ともひこ	講談社
路線バスしゅっぱつ！	釜田　歩	福音館書店
たなばたバス	藤本　ともひこ	すずき出版

●今月のテーマ

マダニに注意！

保健福祉課　☎34－1937

夏に向けてレジャーや農作業など、屋外での活動が多くなる時期、注意したいのがマダニによる感染症です。細菌やウイルスを持ったマダニに咬まれ感染する病気には、死亡に至るケースもあり油断はできません。

マダニは鹿やイノシシなどの野生動物が出没する環境に多く生息していますが、民家の裏山や畑、草の茂った場所など身近な場所にも生息しています。マダニは地上1m位の高さの植物の葉陰に潜んでいて、人が近付くとその体に飛びつき、柔らかい部位の皮膚に咬みつきます。首筋や腕、胸や腹部が咬まれやすい場所です。

マダニに咬まれた直後は自覚症状がなく、気づかないことが多いと言われています。咬まれて2～3日たつとマダニは吸血して大きくなり、刺し口部分の痒み、痛み、違和感などの症状で気づくことがあります。

草むらでは肌の露出をひかえましょう

マダニに咬まれた時は、無理に手で抜かずに最寄りの皮膚科や外科を受診し除去してもらいましょう。

マダニに咬まれないためには、なるべく草むらに近づかないようにする。野外での服装は腕、足、首など肌の露出を少なくする。野外から戻ったら、衣服や体にマダニがついていないか確認する。入浴やシャワーで吸着前に除く。虫よけスプレーを利用するなどの方法があります。

保健福祉課　飯田　敦子　保健師

保健のお知らせ

■健康相談および母子健康手帳交付
日　時　7月19日(火)
13時30分～15時30分
8月1日(月)
13時30分～15時30分
場　所　保健福祉センター　第2相談室

■育児相談
子育てには悩みがつきもの…、一人で悩まないで相談してください。
日　時　8月2日(火)
9時30分～11時30分
場　所　保健福祉センター
ふれあいホール
対象者　子育て中の保護者
内　容　身体測定、離乳食、育児相談
歯科衛生士による相談、フッ素塗布(希望者)
持ち物　母子健康手帳

■のびのび発達検査（要予約）
日　時　7月25日(月)
場　所　保健福祉センター
対象者　子どもの言葉の発達やしつけなどで心配なことがある人
内　容　児童相談所心理司による精神発達精密検査と個別相談

■出張健康相談・健康講話
保健師が、自治会や地域のグループの会合に出向いて健康相談や講話を行います。希望日の1カ月前までに保健福祉課へ申し込んでください。
テーマ　血圧管理・メタボリックシンドローム対策・認知症の予防など

胃がん検診　日程表

実施日	会場名	対象地区	受付時間
7月19日(火)	舟戸の番屋駐車場	見高浜	7時～8時30分 肺がん検診・大腸がん検診と同時実施
	オレンヂセンター駐車場	長野	
7月20日(水)	踊り子温泉会館	下峰	
	消防河津分署	上峰・沢田	
7月21日(木)	嵐の湯・レストランフジ駐車場	谷津	
7月22日(金)	川横ねこや駐車場	梨本・泉奥原・川横	
	農協農産加工所	筏場・大堰	
7月24日(日)	下佐ヶ野コミュニティー防災センター	下佐ヶ野・上佐ヶ野・天川	
7月25日(月)	河津駅前広場	浜	
7月26日(火)	西小学校	大鍋・小鍋・湯ヶ野	
	藤田屋商店前	縄地	
7月29日(金)	笹原コミュニティー防災センター	笹原	
7月30日(土)	逆川集会施設	逆川	
	入谷中村バス停	見高入谷	
7月31日(日)	保健福祉センター	田中	

早期発見が大切

胃がん検診のお知らせです。
■負担金　胃がん700円　肺がん・胸部X線　無料　喀痰検査500円　大腸がん300円（いずれも70歳以上は無料です）
■受診方法　問診票記入のうえ会場へ持参してください（問診票は対象者に郵送します）
【問い合わせ】
保健福祉課　☎34－1937

news

花を通した住みよい環境づくりに尽力

土屋達雄さん花と緑の功労者表彰

土屋達雄さん（82歳）＝田中＝が、「静岡県花の会連合会花と緑の功労者表彰」を受賞し、5月23日に行われた県花の会連合会総会にて表彰されました。この賞は、県内の花の会の会員で多年にわたり花を通した住みよい環境づくりに努め、その実績が特に顕著な人に授与されるものです。

土屋さんは、平成5年のかわづ花の会の開設時から会員として活動。同会の会長や、副会長、田中地区班長を歴任してきました。河津川沿いの河津桜の剪定作業や、観光施設での草取りや植栽などの活動を積極的に行い、また昨年度認定された「河津桜守人」としても活躍されています。

受賞に対し、土屋さんは「とても光栄です。今後も河津のために花の会の活動や、桜守人の活動を続けていきます」と喜びを語りました。

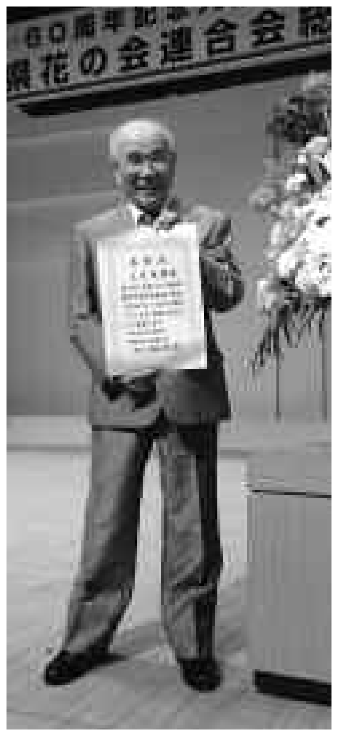
表彰状を手にする土屋さん

✻かわづ花の会会員募中✻
かわづ花の会では会員を随時募集しています。
一緒に花いっぱいのかわづまちづくりをしませんか？
興味のある方は、かわづ花の会事務局にお気軽にご連絡ください。

【問い合せ】
かわづ花の会事務局
☎34-1946（産業振興課内）
✉sangyou@town.kawazu.shizuoka.jp

info

地域の青少年声掛け運動に参加を！

静岡県青少年の非行・被害防止強化月間

「声掛け運動アンバサダー」
藤田由美子氏

7月1日～31日は「静岡県青少年の非行・被害防止強化月間」です。期間中、県と町では広報活動等を行います。皆さまも是非積極的にこの「地域の青少年声掛け運動」へ参加、ご協力下さい。学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを守り育てていきましょう。

●あなたの掛けた一言が子どもたちを支えます！

この運動は地域の子どもたちに周りの大人の誰もが温かなまなざしを向け、「おはよう」「頑張ってね」など声を掛け、積極的に関わることにより、子どもたちの健やかな成長を支援していく県民参加型の運動です。

●今、声を掛けられた子どもたちは、5年後、10年後には声を掛ける大人になります。

周りの大人が、あいさつや声掛けを行う雰囲気があると、そのことが青少年の心のよりどころになります。子どもたちの未来をもっと明るいものとするよう、まず大人から声掛けをしていきましょう。

問　教育委員会34－1117

news

河津浜・今井浜ともにＡＡ

海水浴場の水質検査結果を発表

県は、6月14日、5月に実施した県内の海水浴場の水質検査結果を発表しました。

結果は、下田市を含む賀茂地区内27ヵ所全ての海水浴場が遊泳可能な水質を示し、最高の水質区分を示す「ＡＡ」は内20ヵ所でした。河津浜と今井浜海水浴場は、ともに水質区分「ＡＡ」と判定されました。また、放射性物質についても、国の指針（1リットル当たり1ベクレル）に対し、分析により検出できる限界値「検出限界」未満で、病原性大腸菌Ｏ157も不検出でした。

安心して利用できる町内の海水浴場は、7月15日から海開きとなります。

検査用の海水を採取する県職員

暮らしの情報

ひとの動き

戸籍だより

（5月1日～31日届出）

人口と世帯

（6月1日現在）

人　口	7,567	人	前月比（－11）
（男）	3,653	人	
（女）	3,914	人	
世帯数	3,338	世帯	前月比（－6）

便利ツール

町の行政情報はホームページやスマートフォンでも閲覧できます。2次元バーコードを読み取るとスマートフォン版サイトにアクセスできます。ご活用ください。

相　談

人権・行政・生活相談

日　時　8月3日(水)　10時～15時
場　所　役場2階　第2会議室
問　町民生活課窓口係　☎34－1932

日本年金機構出張相談

日時・場所
8月5日(金)　下田市役所（要予約）
8月26日(金)　東伊豆町役場
9時30分～11時30分　13時～14時
問　町民生活課保険年金係　☎34－1932
（予約は下田市役所国保年金係☎22－3922まで）
年金ダイヤル　☎0570－05－1165

消費巡回相談

日　時　8月3日(水)　10時～15時
場　所　保健福祉センター1階相談室2
その他　相談は予約制となります。
事前に賀茂広域消費生活センター（☎24－2299）へご予約ください。
問　産業振興課産業振興係　☎34－1946

犬・ねこ適正飼養等相談

飼い主のいない犬・ねこに限ります
日　時　7月13日(水)
10時40分～10時50分
場　所　役場前駐車場
問　町民生活課窓口係　☎34－1932

暮らしなんでも相談

暮らしの中の悩みごと相談を受け付けています。消費生活、家庭、労働、年金問題、法律関係、多重債務など・・・。「困ったな！どうしよう？」そんなときご利用ください。悩みごとを一緒に考え、専門的なアドバイスをしてくれる所を紹介します。
相談ダイヤル　☎055－922－3715
受付時間　平日9時～17時
問　ライフサポートセンターしずおか
東部事務所　☎055－922－3715

お知らせ

今月のふれあい町長室

相馬町長と直接対話できます。事前に電話予約してください。
日　時　7月26日(火)
13時30分～
1人20分程度　団体不可
場　所　役場町長室
予約受付　7月19日(火)～21日(木)
問　まちづくり推進課　☎34－1924

明るい社会をめざして

7月は「社会を明るくする運動強化月間」です。この運動は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、毎年行われています。
問　保護司会　更生保護婦人会（保健福祉課福祉係内）　☎.34－1937

河津町24時間電話健康相談ダイヤル

育児・医療・健康・介護について
年中無休で各分野の専門スタッフが相談に応じます
（電話健康相談専門事業者への委託事業）

携帯・PHS OK

※河津町民専用のフリーダイヤル番号

◆今月の納税◆

国民健康保険税3期　固定資産税2期
8月1日（月）が納期です。
問　町民生活課　☎34－1928

介護保険料2期
8月1日（月）が納期です。
問　保健福祉課　☎34－1937

フードドライブにご協力ください

フードドライブとは、家庭であまった食料品を持ち寄り、福祉施設や生活困窮者へ寄附する活動です。下記の日程で食料品の回収を実施します。
期　間　8月1日(月)～8月31日(水)
場　所　保健福祉センター1階
対　象　賞味期限が1ヶ月以上残っている、未開封の食品（米、パスタ、缶詰、インスタント食品、レトルト食品、植物油、調味料、お菓子、飲料など）
問　保健福祉課福祉係　☎34－1937

車上ねらい･置引きに気をつけて!!

夏場は観光客や海水浴客など、県内外から多くの人が出入りし、無施錠の車を狙った車上ねらいや海水浴場での置引きなどの犯罪が増加する傾向にあります。車は止めたら必ずカギをかけ、貴重品などを身に付ける習慣をつけましょう。
問　下田警察署管内防犯協会
☎27－2766

警察官募集~その挑戦が、チカラになる~

平成29年4月採用予定の警察官を募集します。詳細については、下田警察署若しくはお近くの交番・駐在所までお問合せください。
募集資格
警察官A（大学卒業若しくは卒業見込み）
警察官B（高校卒業程度）
申込受付　7月15日(金)～8月1日（月）
1次試験　9月18日(日)
問　下田警察署　☎27－0110（内線211）

ひきこもり家族教室

ひきこもりの基礎知識や家族の対応について学ぶ家族教室を開催します。
日　時　8月3日(水)、9月12日(月)、
10月12日(水) 14時～15時45分
会　場　下田総合庁舎2階第4会議室
申　込　7月19日(火)まで
問　賀茂健康福祉センター　☎24－1191

子育て支援講座「きらきらの会」

「ペアレントプログラム」を使用した子育て支援講座を開催します。
日　時　9月20日(火)，10月4日(火)，
10月18日(火)，11月1日(火)，
11月15日(火)，11月22日(火)
※全6回　10時～11時30分
会　場　下田総合庁舎2階第4会議室
定　員　全6回参加できる0歳から就学前までの子を育児中の保護者10名程度
費　用　300円(全6回分)無料託児付き
申　込　8月5日(金)まで
問　賀茂健康福祉センター ☎24－2056

富士山夏期マイカー規制

富士山の自然保護と渋滞のない安全で快適な登山を目的にマイカー規制を実施します。規制期間中はマイカーの通行ができません。有料の乗換駐車場（駐車料金1台あたり1,000円）を利用し、有料のシャトルバス・タクシーにお乗換えください。
規制場所・実施期間
富士宮口（富士山スカイライン）
7月9日(土)9時～9月11日(日)12時
須走口（ふじあざみライン）
7月10日(日)12時～9月10日(土)21時
問　県道路企画課　☎054－221－3359
http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-210/fujisan

退職金制度なら中退共

バス車内事故防止キャンペーン

県バス協会では、走行中のバス車内での事故を防止するため「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。バスの車内事故防止に皆さまの御理解と御協力をお願いします。
問　県バス協会　☎054－255－9281

一般曹候補生・自衛官候補生・航空学生募集

一般曹候補生と自衛官候補生は自衛隊の約71種類からなるいずれかの仕事につき、それぞれ応じた国家免許取得のチャンスがあります。航空学生は海上・航空自衛隊の幹部パイロットを6年間で養成するコースで約3年後には事業用操縦士の国家資格が取得可能です。
資　格　平成29年4月1日現在、一般曹候補生と自衛官候補生は18歳から26歳までの方、航空学生は18歳から20歳までの高校卒業または見込みの方
受　付　7月1日(金)～9月8日(木)
試験日　一般曹候補生9月16日(金)･17日(土)いずれか1日、自衛官候補生男子は9月16日(金)以降、自衛官候補生女子は9月23日(金)～27日(火)いずれか1日、航空学生は9月22日(木)
問　自衛隊伊東地域事務所
☎0557－37－9632

訪問看護師就業セミナー

訪問看護のやりがい・楽しさ・面白さを知っていただくために、訪問看護師就業セミナーを開催いたします。
日　時　9月21日(水)･実習･9月28日(水)
9時45分～11時45分
※実習は1日目と2日目の間で希望日に3時間程度
会　場　沼津千本プラザ　大会議室
対　象　看護職資格者
申込締切　開催前日まで
その他　無料託児あり(各日程の10日前までに要予約申込)
問　県訪問看護ステーション協議会
☎054－275－3339

kawa－jin
かわづの人

校長室での川合先生

一〇〇年の歴史に刻む女性校長

今年の四月から、町立南小学校の校長として赴任してこられた川合信子先生。東賀地区では初の女性校長です。そして、今年南小学校は一〇〇年を迎える記念すべき年になります。

「赴任して二ヵ月、一〇〇年事業に向け、たくさんの保護者（在校生・卒業生）に出会うことができ、温かい輪の中に入れていただいています。だからこそ、少しでも恩返しができるように…私と出会えて良かったと思って頂けるように…真心をこめて日々を過ごし、仕事にあたっています。《私にできることは何か》を考え、誠心誠意努めて行きたいと思います」とおっしゃっていました。

現在、南小学校では温かい人間関係を基盤とした授業づくりをすすめています。保護者、地域の方々と同じように、河津を愛する子ども、河津を誇りに思う子どもに育っていくよう、全職員とともに努めているそうです。

インタビュー中も常に「子どもが好きなんです」とおっしゃる校長先生。子どもを見ていると楽しい、子どものことをもっと知りたいという思いから、授業風景を見に行くそう。「母だから、女性だからわかることもあるんですよ～」と!! 素敵な要素をたくさんお持ちの校長先生。これからも笑顔とともに輝き続けてくださいね。

【取材】板垣敏子さん（民間広報協力員）

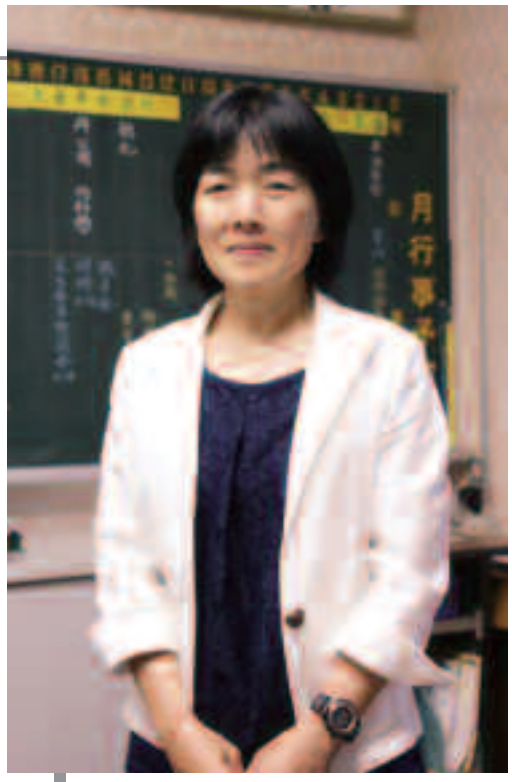

町立南小学校長
川合　信子　さん
かわい　のぶこ
下田市　55歳
今年度4月より町立南小学校長として赴任。南小学校100年の歴史のなかで、初めての女性校長。最近の趣味は「数独」や愛犬のポメラニアンとの会話など。

ちょっとひとこと

歯医者さんが苦手で「歯医者さん」「むし歯」と聞くだけで怖かった私。むし歯予防教室の取材で、教室への移動中に泣いている女の子を見かけ、思わず、自分の幼い頃を重ねてしまいました。そんな彼女、教室が始まってカメラを向けると一変！とびきりの笑顔をみせてくれました。

じめじめとした陽気が続きますが、時折り覗く晴れ間に外に目を向けると、田んぼや川辺の緑がまぶしく輝いています。少しずつ、夏が近づいているなと感じます。（C）

姉妹都市長野県白馬村通信

堀之内地区村営住宅起工式

関係者による起工式の様子

5月20日、堀之内地区において村営住宅の起工式が行われました。この村営住宅は一昨年に発生した神城断層地震により被災した方々が新たな生活のスタートを切るために建設するものです。

起工式では、長野県住宅供給公社や村営住宅を建設する施工業者、村関係者などが参加し、無事に完成するように祈念しました。被災者のための村営住宅は堀之内地区や三日市場地区、白馬町地区において、建設が予定されています。

■発行　河津町役場　〒413-0595静岡県賀茂郡河津町田中212-2 ☎0558-34-1111　■編集　まちづくり推進課　■印刷（有）サン印刷
■河津町ホームページアドレス　http://www.town.kawazu.shizuoka.jp/　■Eメール　info@town.kawazu.shizuoka.jp